

令和5年

第 5 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 錄

(令和5年4月26日)

本 巢 市 教 育 委 員 会

第 5 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 錄

会議の場所 本巣市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室
会 議 令和5年4月26日 水曜日 午後1時30分
出 席 者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	瀬川 清泰	教育委員会事務局長 兼幼児教育課長
	歳藤 幸弘	参事兼学校教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	新井 恒雄	学校教育課主幹
	長沼 有希子	幼児教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐
	脇田 純一	幼児教育課総括課長補佐
	高橋 利昌	社会教育課総括課長補佐
	吉田 征司	学校教育課課長補佐
	廣瀬 義隆	社会教育課課長補佐

議 題

- 議第15号 令和5年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について
議第16号 本巣市社会教育施設予約システムの利用に関する規則について
議第17号 本巣市体育施設及び本巣市立学校体育施設開放条例施行規則の一部を改正する規則について
議第18号 本巣市社会教育委員の委嘱について
議第19号 文化財保護審議会委員の委嘱について
議第20号 しんせい ほんの森運営協議会委員の委嘱について

その他

(1) 次回教育委員会開催期日について

開会 午後 1 時 30 分

川治教育長 : 開会を宣告した。
川治教育長 : あいさつの中で教育委員会事務局職員の紹介、小中学校入学式の状況、園長、校長の子ども達や保護者に対しての話について話をした。
報告の中で、①能狂言 4 年ぶりの開催について、②市史編さん室について、③子ども支援対策監について話をした。

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
歳藤課長 : 資料に基づき説明した。
長沼主幹 : 資料に基づき説明した。
野原課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 議第 15 号「令和 5 年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
歳藤課長 : 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び教科用図書採択地区の設定に基づき、岐阜地区採択協議会を設置することに教育委員会の議決を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問はないか。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第 16 号「本巣市社会教育施設予約システムの利用に関する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
廣瀬課長補佐 : 本巣市社会教育施設予約システムの利用に関し必要な事項を定める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問はないか。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第 17 号「本巣市体育施設及び本巣市立学校体育施設開放条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務

局に説明を求めた。

廣瀬課長補佐：本巣市社会教育施設予約システムの利用に関する規則の制定に伴い、関係規則の改正を行う旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長：質問はないか。

川治教育長：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長：異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長：議第18号「本巣市社会教育委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

高橋総括補佐：本巣市社会教育委員条例第2条の規定により委嘱することについて、承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長：質問はないか。

川治教育長：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長：異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長：議第19号「文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

高橋総括補佐：本巣市文化財保護条例第30条の規定により委嘱することについて、承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長：質問はないか。

川治教育長：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長：異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長：議第20号「しんせい ほんの森運営協議会委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

高橋総括補佐：本巣市図書館条例第9条の規定により委嘱することについて、承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長：質問はないか。

川治教育長：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長：異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長：日程5「その他」について説明を求めた。
溝口総括補佐：（1）次回の教育委員会開催日について諮り、5月22日（月）
午後1時30分に決定した。

川治教育長：以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後2時25分